

私は、民主連合を代表し、発議第1号志賀原発と柏崎刈羽原発の廃炉を求める意見書について反対の立場で現実的に討論をいたします。

千葉県電力総連の調査によりますと、令和6年度能登半島地震により志賀原子力発電所は、最大震度7の直撃を受けたが、原子力発電所の安全は維持されております。

1、原子力発電所は、地盤を掘り下げて十分な支持性能を持った揺れにくい堅固な岩盤に建設されており、一般建設物よりも強い揺れに耐えられます。

2、一般建設物が建設される通常の地盤では、原子力発電所が建設される強固な岩盤よりも地震による揺れが増幅されます。今回の地震では、志賀町富来で、2,828ガル、志賀原子力発電所の原子炉建屋地下2階で399.3ガルの揺れが確認されたことでも、揺れにくい堅固な岩盤に建設されていることが分かります。

志賀原子力発電所については、能登半島地震の影響で、2号機主変圧器が使用できないことなどにより、外部電源5回線のうち、志賀、中能登線2回線が使用できない状態にあります。志賀原子力線2回線及び赤住線の計3回線が使用可能な状況でありました。

また、福島第一原子力発電所の事故の教訓を踏まえた電源の多様化により、従来の設置している非常用ディーゼルが、発電機に加え大容量電源車及び高圧電源車が利用できない状態で確保されており、使用済み燃料の冷却などの原子力発電所の安全は維持することができます。

なお、今後の対策としては、変圧器基礎及び連結部分の耐震強化対策を実施し、新規基準に沿った耐震誘導を持たせる対策を実施することとしています。

原子力規制委員会の公表資料では、志賀原子力発電所周辺のモニタリングポスト116局のうち、一時的に18局が欠測しましたが、順次復旧しているとのことです。なお、北陸電力が所有する志賀原子力発電所の敷地内のモニタリングポスト7局は、地震発生前後を通じ、正常に測定しており、異常は確認されておられません。

石川県は、設置したモニタリングポストで測定不能となる事象が発生しましたが、モニタリングポストが測定不能となった原因として、停電などによる通信障害でデータ送信ができなくなったことであり、電源や通信方法の多重化の対策を実施することとしています。また、新規基準により可搬型モニタリングポストを配備していることから、地震等により発電所内のモニタリングポストが測定不能となった場合、可搬型モニタリングポストを見て代替測定を行うこととしています。

志賀原子力発電所では、1月1日の震災当時に1号機変圧器からの油漏れがあることを確認したことから、同日代替の予備電源変圧器への切替え操作を実施しました。

また、2号機の主変圧器は保護回路が動作し、自動的に予備電源変圧器に切り替わりました。2号機予備電源変圧器は、現在も予備電源変圧器により受電して原子炉施設の安全確保には問題はありません。

柏崎刈羽原子力発電所2号、3号、4号、6号、7号機において、使用済み燃料プールの水漏れを確認しましたが、2007年に発生した中越沖地震の教訓を踏まえ、使用済み燃料プールがある原子炉建屋オペレーティングフロアの貫通部分等の止水処理を実施しており、オペレーティングフロアの管理区域外への漏えいはありませんでした。

また、使用済み燃料プール及び燃料の影響はないことや柏崎刈羽原子力発電所6号、7号機においては、原子力規制委員会の審査に合格していることから、この意見書に反対とさせていただきます。